

総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会

第12回 社会基盤PT

平成23年2月15日

午前10時00分 開会

○廣木参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから社会基盤分野プロジェクトチーム第12回会合を開催させていただきます。

本日のご出席者につきましては、お手元のリストのとおりでございます。今回、東大の家田先生、磯部先生、鈴木先生、防災情報機構の伊藤会長、関西大学の河田先生、帝京大学の志方先生、名古屋大学の辻本先生、同志社大学の村山先生はご欠席との連絡を受けてございます。

開催に当たりまして、奥村先生、ごあいさつを後ほどよろしいですか。

それでは、これからの議事運営につきましては、森地先生にお願いしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○森地座長補佐 どうも雪で足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今ちょうど大学が修士論文の発表とか博士論文の審査とかでお忙しくてご都合つかなかったのかと推察いたします。

それでは早速ですが、本日は第3期科学技術基本計画「分野別推進戦略」（社会基盤分野）の総括的フォローアップについて議論させていただきたいと思ひます。

まず、事務局より配付資料の確認をさせていただきます。

○廣木参事官 お手元、座席表、それから出席者名簿、議事次第、資料1にフォローアップの実施方針、資料2に科学技術に関する基本政策についてということでございます。

それから、机上資料1といたしまして、分野別推進戦略に係る主要な成果等のとりまとめ、机上資料2、その俯瞰図、机上資料3、そのまとめである本文の素案でございます。それから、その後ろに社会基盤分野の分野別推進戦略がございます。

資料につきましては以上でございます。

また、お手元に第4期の基本計画の原案になります「科学技術に関する基本政策について」という冊子を用意してございます。

資料につきましては以上でございます。

○森地座長補佐 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、早速議事に入りたいと思ひます。

まず、今回の総括的フォローアップの実施方針について事務局から説明をお願いいたします。

○只見企画官 それでは、総合PTの担当より、今回のフォローアップの実施方針についてご説明申し上げます。

資料1にのっとりましてご説明申し上げます。

こちらが、先日12月22日の総合P Tでご議論いただきました今回の方針でございます。

本年度は、第3期科学技術基本計画に基づく最終の計画年度となっております。したがって、毎年度、各P Tには分野別推進戦略のフォローアップをお願いしているわけですが、今回は18年度から22年度、第3期全体を振り返って総括的ということでフォローアップをお願いする次第でございます。

「1. フォローアップの目的等」でございます。

下線部にございますように、まずは、国際的水準からみて特筆すべき成果、それから12月22日にもご議論ございましたが、優れたマネジメントの実績、こういったものをまずは抽出して、各分野の成果や今後の課題が概観できるものにしたいと考えております。

さらに、今後の目標、研究マネジメント・体制の在り方などについて、P Tのご検討をお願いし、第3期の成果をまとめるとともに、今後のつながり・位置づけを明らかにしたいと考えております。

さらに、3つ目の・でございますが、各分野から、数例程度の優良事例といったものを選んでいただきます。これにより、各分野の総括的コメントというものとあわせて、国民にわかりやすい成果、今後の取組みに役立つ事例をとりまとめたいと考えております。

具体的なフォローアップの実施手順でございますが、資料1の5ページ目でございますスケジュール表でご説明申し上げます。

昨年12月22日の第11回総合P Tでフォローアップ方針を決定いたしまして、直ちに各省に情報提供を依頼したところでございます。

本年1月25日までに各省よりご報告をいただき、各分野別P Tを、2月から3月の間に、それぞれ1回から2回ということで開催し、こちらでフォローアップ原案をご議論いただいた上で、最終的には3月に予定されております第12回総合P Tでとりまとめることを予定しております。

なお、ご参考まで、本年3月には第4期の科学技術基本計画、こちらも閣議決定される予定でございます。

資料1、2ページ目に戻りまして、こういったスケジュールでフォローアップをお願いするわけですが、(1)にございますとおり、各省から、特に重要な成果を収めたもの、優れた実施の仕組みやマネジメントについて特筆すべきもの、留意すべき課題や反省点があるもの、こういった視点から主要な施策をピックアップしていただき、ご報告いただくという方式でござ

います。

さらに、(2)以下にございますような情報を整理した上で、今回、(5)が分野別P Tでご検討をお願いするところになりますが、各省のご報告内容をご検討いただき、優良事例といったものを抽出していただき、さらに、第4期に向けた総括的コメント、これをおまとめいただくということでございます。

3ページ目が、最終的なフォローアップ本文の構成イメージでございますが、本P Tでおまとめいただくのは、この第3章、「各分野の主要な研究成果等について」、この部分でございます。

4ページ目はg p参考まで、現行の科学技術基本計画の抜粋です。

以上でございます。

○森地座長補佐 どうもありがとうございます。

質疑は後ほどまとめて行いますが、ただいまの説明につきまして、今の段階で特にご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、また何かございましたら、後ほどお願いいたします。

ただいま事務局から説明ございましたように、今回のフォローアップは関連施策の第4期における展開も見据えて実施することとしています。そこで、次に第4期科学技術基本計画について事務局からご説明をお願いいたします。

○大石官房審議官 では、お手元の資料2に基づきまして、第4期基本計画のコンテンツといえますか骨子になります科学技術に関する基本政策についてご説明いたします。

なお、机上にございます同じタイトルの冊子が本文になりますので、適宜ご参照ください。

この科学技術に関する基本政策についてでございますけれども、これは、昨年12月24日の総合科学技術会議本会議で答申されまして、本年度内3月中に、第4期科学技術基本計画として閣議決定される予定のものでございます。

その構成ですけれども、資料2に記載のとおり、構成としてはI番、基本認識、第II章として、成長の柱としての2大イノベーションの推進、III章が、我が国が直面する重要課題への対応、IV章が、基礎研究及び人材育成の強化、V章が、社会とともに創り進める政策の展開という、そういった章立てになっております。

まず、I章、基本認識ですが、ここ最近の科学技術を取り巻くいろいろな社会、経済、国際的な環境の変化、あるいは第3期の実績なり課題を踏まえまして、第4期計画におきましては、4. にありますような目指すべき国の姿①～⑤、こういったものを掲げまして、(2)にあり

ますように、「科学技術イノベーション政策」の一体的展開を図るというのを大きな基本方針にしております。これは、第3期計画でもやはりイノベーションを目指した取り組みを進めたわけですが、必ずしも個々の成果がいろいろな課題解決であったり、イノベーションの創出に十分つながらなかった、そういう反省を踏まえたものでございます。

それから、②にありますように、人材あるいは組織、それから③「社会とともに創り進める政策」、こういったところを基本方針にしています。

第Ⅱ章、成長の柱としての2大イノベーションの推進。これは、新成長戦略で成長のエンジンとして掲げておりますグリーンイノベーション及びライフイノベーション、これを科学技術の面から強力に推進するという、そういう内容でございます。

2. にありますように、グリーンイノベーションについては、エネルギー供給の低炭素化、エネルギー利用の高効率化・スマート化、社会インフラのグリーン化、こういった重点施策を掲げております。

3. ライフイノベーションの推進については、革新的な予防法、早期診断法、あるいは有効性の高い治療、あるいは高齢者、障害者、患者の生活の質向上、こういった4つの重点課題を掲げております。

グリーン、ライフ、両方とも昨年度スタートしましたアクションプランで重点的に取り組むという柱立てと同じ構成になっております。

こういったイノベーションを推進するに当たって、4. にありますように、いろいろな制度改革、システム改革を同時に進める必要があるということで、推進体制の強化を図ろうということで、ここに書いてあるような取り組みを新たに強化いたします。

1つが、「科学技術イノベーション戦略協議会」、これはいろいろなステークホルダーが集まって戦略を協議してロードマップを明確化していこうというような趣旨の協議会です。それから、産学官の「知」のネットワーク強化ということで、知財、TLOなんかの強化。それから③としては、第3期で立ち上がったつくばのイノベーションアリーナのような産官学連携のための「場」をさらに充実しようというものであります。

(2) のシステムの構築につきましては、事業化支援の強化に向けた環境整備ということで、例えば、SBI Rとかベンチャー育成、それから②規制・制度の活用ということで、これも第3期からスタートしましたが、特区制度等の拡充、あるいは③地域イノベーションシステムの構築ということでは、例えば地域クラスターなんかの取り組みの強化、それから④国際標準化戦略の推進、こういったシステム改革をイノベーションを推進するに当たって同時に取り組ん

でいこうというものです。

それから第Ⅲ章、我が国が直面する重要課題への対応ということで、これは2つのイノベーション以外に我々が解決すべきいろいろな課題についての取り組みをまとめたものです。

2. にありますように、大きくは5つに整理されております。

1つ目が、豊かで質の高い国民生活の実現ということで、例えば食料とか資源の問題、あるいは社会基盤で進めております防災とか安全、あるいはストックマネジメント、こういったものが国民生活の実現についての大きな課題であります。

2つ目が、産業競争力の強化ということで、これは産業競争力の強化に向けて共通的あるいは基盤的な取り組み、ものづくりであったり材料、あるいはICTの利活用、あるいは交通システム等のインフラ、こういったものの強化を図るものであります。

3つ目が、地球規模の問題解決ということで、レアメタル、レアアースといったような希少資源の問題ですとか生物多様性、こういったものをここで取り上げております。

4つ目が、国家存立の基盤の保持ということで、いわゆる国家安全保障にかかわる技術、それから国家基幹技術ということで取り組んでおりましたFBRですとかハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラのようなもの、あるいはGIS、こういった基幹技術、それからいわゆるフロンティアになります宇宙、海洋に対する取り組み、こういったものが(4)に分類されています。

それから(5)は、これらの課題解決、あるいはⅡ章のイノベーションを推進するに当たって必要な共通的な基盤の充実強化ということで、科学技術という意味では、例えばナノテクとか情報通信技術のような基盤技術の強化、あるいはそれを支える共通的なインフラの充実強化、こういったものをこの(5)に位置づけております。

それから、4. については、国際活動の戦略的展開ということで、特にアジアとか途上国との連携協力、協業等をにらんだ要点をここでまとめています。

次、第Ⅳ章ですけれども、これは基礎研究と人材育成の強化ということで、第3期でも進めてきた取り組みをもう一度点検してさらに目標設定なり取り組みの内容を見直そうというものであります。

2. 基礎研究の抜本的強化については、基礎研究の強化ということで、例えば科研費補助金の一層の拡充といったような取り組み、それから世界トップレベルの基礎研究の強化ということでは、研究重点型大学群の形成等への取り組み。

それから人材育成につきましては、大学院教育の抜本的強化ということで、いわゆるリーデ

ィング大学院等の拡充、それから博士課程における進学支援、キャリアパスの多様化については、これも第3期で取り組んでおりましたけれども、フェローシップとかティーチングアシスタント、リサーチアシスタントといったような支援なり充実といったようなことを進めていきます。

それから、右側の(2) 独創的で優れた研究者の育成については、評価制度あるいはキャリアパス、テニュアトラック制の普及等になります。それから、女性研究者の活躍・活用、それからスーパーサイエンス・ハイスクールといったような中高レベルの人材育成の支援といったようなことをここで掲げております。

それから、4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成ということでは、研究開発環境、それから知的基盤、研究情報基盤といったようなものの基盤づくりを推進するというものです。

最後に、第V章ですけれども、これは社会とともに創り進める政策の展開ということで、現民主党政権が重視しております国民とのコミュニケーション、国民の理解を得た政策という観点のものであります。

具体的には、2. にありますように、国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進ということで、政策の企画立案、推進への国民参画の促進、これは現時点で、例えばパブコメ等を実施しておりますが、そういったものをさらにレベルアップしていこうというもの。あるいは②にありますように、レギュラトリーサイエンスといったようなものへの対応、それから③にありますように、人材の養成・確保ということで、例えば、リサーチ・アドミニストレーターですとかコミュニケーターといったような、そういう人材の育成等をここに掲げております。

それから、(2) では科学技術に関するコミュニケーション活動の推進ということで、いろいろなイベントですとかサイエンスカフェといったようなものの充実を図っていく計画です。

3. は実効性のある科学技術イノベーション政策の推進ということで、政策の企画立案及び推進機能の強化ということで、これは総合科学技術会議を見直しまして、科学技術イノベーション戦略本部の創設、あるいはここには記載しておりませんが、昨年度から開始しましたアクションプランによる予算制度改革の推進等が挙げられます。

それから、(2) 研究資金制度、これについては既に競争的資金の使用ルール統一化等を進めておりますが、さらに研究資金の効果的、効率的な運用に向けた制度改革。

(3) 実施体制の強化ということでは、研究開発法人の改革ということで、研究開発の特殊性を踏まえた法人制度の見直しといったようなことを第4期の最初の段階で進めるものです。

(4) P D C Aサイクルの確立、これについては、従来からきっちりP D C Aが回っていないという指摘もありましたし、実態としてなかなかP D C Aサイクルという点では不十分な点が多々ありますので、その実効性を確保するとともに、こういったサイクルをどのように、だれが回すかというところの制度設計にかかわるようなところも含めて早急に取り組んでいく計画です。

最後4番は、研究開発投資の拡充ということで、予算の話ですけれども、官民合わせた研究開発投資を対G D P比4%以上、そのうち政府の投資を対G D P比1%、これは金額にしますと、名目成長率2.8%という過程で5年間で総額約25兆円を科学技術イノベーションに国として投資をするという、そういう数値目標を掲げたものであります。

以上、簡単ですけれども、第4期科学技術基本計画の骨格というか内容そのものになります科学技術に関する基本政策についての概要のご説明です。

以上です。

○森地座長補佐 どうもありがとうございます。

先ほど申しましたように、質疑は後ほどまとめて行いますが、ただいまの説明につきまして、今の段階で特にご質問ございましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、また後ほどございましたら、よろしく願いいたします。

以上のような状況を踏まえまして、今回の社会基盤分野のフォローアップ素案について、事務局からご説明をお願いいたします。

○廣木参事官 それでは、まず資料のご説明でございますが、机上資料1ということで、A3の横長の大きな資料がございます。大変字が細かくて恐縮でございます。

これにつきましては、まず何かということでもありますけれども、各省から第3期の社会基盤分野におきまして主要な成果を提出いただいております。これは、課題ごとに防災ですとか、あるいは航空機ですとか、そういう分野ごとに、第3期ではどういう成果目標を設定したか。左から2番に関連する「成果目標」というのが書いてございます。そういう目標がセットされているわけでございます。それに対して、各省としてこういう施策をやってきたということで、主要な施策名、それから、それに対して使ってきた予算、その次に、その研究の結果、こういう成果が出たという成果が記載されております。また、その隣には、そういった成果を上げるに当たって工夫した、例えば各省連携でやったとか、研究のマネジメント・仕方に工夫をした、そういう工夫の部分が書いてあります。それから、その横にそういった結果、今後の課題も含めて第3期の成果として総括的にその分野でどういうことが言えるのかということを書いた上

で、あとは第4期に向けて配慮すべき事項、あるいは目標とするべき事項、こういうことが書いてございますのを、私どものほうで各省の提出個表をとりまとめたのがこの机上資料で、言ってみれば、これがレポートの基礎のものだというふうにご理解をいただければと思います。

次に、机上資料2でございますが、机上資料1は大変大部で中身も細かいので、それを全体的に眺めてみるとどのようになるのかというのを俯瞰した、そういう表でございます。

左側に「領域」と書いてございますけれども、例えば一番初めのページは防災の領域であります。その中に、それぞれ（文）と書いてあるのは文部科学省ですとか、（国）と書いてあるのは国土交通省、それぞれの所管でどういうプロジェクトがこの5年間で実施されたのかということでございます。横軸は、これは別に年次というわけではなくて、そのそれぞれのプロジェクトが基礎分野なのか、応用分野なのか、あるいは普及・展開分野なのかという、その研究開発の段階にどこに位置するのかというのをざっと事務局で当てはめてみたものでございます。防災、それから領域ではそのときに主要施策として使った予算額というのがトータル列記してございます。

1ページはぐっていただきまして、防災からテロ・治安対策、国土保全・管理、ストックマネジメント、都市再生・生活環境、一番最後のページに交通・輸送システム、ユニバーサルデザイン、このような形で全体を俯瞰することができるかと思います。

これを踏まえまして、机上資料3というのが、このレポートのとりまとめ、本文に当たるものでございます。具体的な内容につきましては、この机上資料3でご説明をさせていただきたいと思っております。

机上資料3の1ページでございますけれども、各分野の主要な研究成果ということで書いてございます。

この社会基盤分野の（1）は「防災」領域なのでございますが、これの読み方として、①地震対策技術というのを書いてございますけれども、最初に成果目標というのが書いてございますこれは3期におきまして、地震対策技術については、こういう成果目標で実施するというのが立っております。それに対しまして、その下に、実際にこの5年間で実施された事柄、成果を記してございます。先生方には、この成果目標に対しまして、こういった成果が出たのが十分に進捗したのか、あるいはやり残したことがあるのか、あるいは目標以上に進んだことがあるのかといったようなことも含めまして、成果目標に対して十分な成果が出たかどうかをまたご意見頂戴できればと思っております。

内容について説明をいたします。

地震対策技術につきましては、成果目標として、2010年までに、首都直下地震等につきまして重点的な調査・観測・シミュレーション等に取り組むことによりまして、地震発生予測、震災把握を高度化していく。それに対しまして、成果としましては、例えば、稠密な海底ケーブルネットワークの観測システムの開発、そして試験運用が開始され、また、地震連続発生予測シミュレーションによりまして、例えば、南海地震の震源域が日向灘まで延長される可能性があるといったことが新たにわかってきてございます。また、国土交通省におきまして、G E O N E Tのデータをリアルタイムで観測いたしまして、震源断層、特に即時に推定する手法を開発してございます。

次の成果目標として、2010年までに、実大モデルによる震動破壊実験を実施して、地震による崩壊メカニズム、強度の解析を行っていく。これに対して、実際の実大三次元振動破壊実験ができ、構造物の破壊過程を解明するといったことが進んでおります。特に、鉄鋼構造物に関しましては、日本建築学会の「鋼構造接合部設計指針」改定にこういった結果が反映をされてございます。

次のページでございます。

成果目標として、消防防災科学技術の高度化ということでございます。これにつきましては、例えばでございますけれども、地震時の石油タンク損傷被害推定システムといったものが開発されまして、石油コンビナート等の防災に活かされてございます。

火山対策技術につきましては、さまざまなモデルの構築を進めて、火山災害の軽減を目指すという目標に対しまして、噴火時に避難する範囲をリアルタイムで示した「リアルタイムハザードマップ作製システム」が完成しております。

風水害対策技術につきましては、近年顕著になってまいりました局所的顕著現象の発生予測を行うということが大目標になってございます。これに対して、文部科学省においてMPレーダーによる降水監視能力・予測能力の向上が図られまして、それが実現しておりました。この結果、3ページにございますように、J R東日本等の共同研究の締結、また国土交通省におきまして、平成21年度から主要都市に展開しているMPレーダーの実装がなされまして、計26台のMPレーダーの設置に至っております。

また、こういったものを使いました風水害、雪害等のシミュレーション技術の高度化をするという目標に対しまして、例えば、国土交通省ではダムの事前放流における洪水調節を行う研究を進めて、実際にそれを運用するということまで至ってございます。

また、その下の社会科学融合減災システムにつきましては、地域社会に対する総合的なリス

ク評価を行う手法の開発ということで、文部科学省におきまして「災害情報リスクプラットフォーム」の開発が行われ、私どもの総合科学技術会議の社会実証実験におきまして見附市・三条市でその有効性の検証を行ったところでございます。

また、災害監視衛星利用技術につきましては、衛星を使ったシステムの構築ということが目標になっておりましたけれども、いわゆる陸域観測技術衛星「だいち」の定常的な運用におきまして、日本だけではなくて海外におきまして、次のページでございますけれども、国際災害チャータあるいはセンチネル・アジアを投じて各国の災害、例えば四川省の大地震、ミャンマーやパキスタンの洪水等に対応して各国から謝意を頂戴しております。

こういった状況でございますが、第3期の成果と課題、第4期に向けてということで⑥に記してございますけれども、総括として、こういった地震研究による地震発生のメカニズムに関する理解が進んできた。それから、海底地震計のデータ等を使いまして、緊急地震速報や津波予測が実際に運用されるに至ったといったところが大きな成果ではなかったかと考えられます。

また、風水害につきましても、以前のレーダーシステムからさらに進んだXバンドマルチパラメーターレーダー、MPレーダーの降水監視が始まったことは大きな進歩と言えるのではないかと考えられます。

また、「テロ対策・治安対策」領域につきましては、爆弾検知及び装置の実用化ということで目標が定められております。その結果、5ページでございますけれども、「ミリ波パッシブ撮像装置の開発」が成田国際空港におきまして、「ウォークスルー型爆発物検知システム」が東京国際空港等で実証実験を実施するといったような実用化もう一步といったところまできております。また、各テロに対しましては、NQRを用いました爆薬探知技術が研究開発されて試作機の作製に至ってございます。

犯罪防止・捜査支援につきましては、新たな犯罪防止・捜査支援を行うという目標のもとに、警察庁におきまして個人識別法の高度化、あるいはテロにおけるRN物質探知技術の研究開発等といったようなさまざまな面からの科学捜査・科学犯罪抑止といったような部門での進展が見られてございます。

こういった状況でございますが、第3期の成果といたしましては、それぞれの研究が進んだだけではなくて、特に平成19年度から21年度にかけて「テロ対策のための研究開発」連携施策群が立ち上がってございます。特に、そういった中で警察当局が技術を北海道洞爺湖サミット警備等に採用したといった実際の進捗が図られております。

一方、今後の課題としては幾つかございます。例えば関係機関の情報共有、あるいは非常に

限られた技術でございます、特化した技術でございますので、そういったことを開発する企業へのインセンティブの付与、またキャリアパスを含めました研究者へのインセンティブ付与、国際連携等が課題となっております。

こういった中、第4期に向けまして、本年度から科学技術振興調整費の「安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム」が実現をいたしました。これによりまして、先ほど申しました各省の個別の技術開発の成果、それから関係省庁あるいは国際連携の成果をこのプログラムの中で1点に集約いたしまして、協調して開発を進めるという体制が実現をしたわけでございます。

また、7ページ、「都市再生・生活環境」領域につきましては、総合的で計画的なヒートアイランド対策ということに対しまして、そういった対策技術の効果的な実施のための計画手法の開発、それをまとめました低炭素都市づくりガイドラインが公表されたところでございます。

また、省エネ型の住宅、交通排出量の削減という目標に対しましては、CASBEE、戸建て住宅の環境性能評価手法が開発されたところでございます。

また、民生部門を中心にCO₂の住宅部門の排出削減につきましては、いろいろな技術開発によりまして地域最適エネルギーの有効性を確認する実験にまで至っているというところでございます。

こういった中で、第4期に向けましては、さらなるヒートアイランド現象の解消に向けまして環境性能の評価手法、また他分野と連携いたしました省エネ、CO₂の削減の新技術、そういったものに対応した都市設計を進めていく必要がございます。

「ストックマネジメント」領域につきましては、2010年度までに新たな点検・診断技術、劣化予測技術を開発する。そういうことに対しまして、例えば、超音波探傷法によります鋼床版の疲労亀裂検査法のマニュアルの完成、あるいは鋼構造につきましては、肉厚を非接触で計測する装置でポンツーン等、いわゆるフジツボなどがつきまして、接触型で肉厚を測れないといったようなところにつきましても、鋼構造物の腐食の状況がわかるといったような状況になってございます。

また、交通の障害を最小とする構造物補修技術につきましては、例えば、超高強度ひずみ硬化型セメント系複合材料を用いた補修・補強技術、あるいは橋脚被災後の早期復旧工法の開発等が行われております。

第3期の成果と今後の課題につきましては、そういったいろいろな探査方法ができたわけでございますけれども、今後そういったものの需要が一気に増大する。これから社会基盤のスト

ックの一斉更新時期を迎えてまいりますので、事後対応型から予防保全型への維持管理そのものを変えていくということが必要となっております。

そういう中で、9ページの第4期に向けては、財政制約の中でリノベーションを促進して、単にストックマネジメントを後追いでやるのではなくて、こういったストックマネジメント技術を使って、さらにマーケットが広がり経済成長が図れるという方向で方針を考えるべきである。そういう中で、内閣府におきましても、奥村議員の勉強会ということでこのストックマネジメントを取り上げさせていただいているところでございます。

9ページ、「国土の管理・保全」につきましては、総合管理技術ということで、土砂動態を予測する技術を完成させるということで、国土交通省におきましては、2次元河床変動モデルを使いまして、ダム堆砂流出状況を予測する手法を開発したり、また砂州移動再現モデルを実海岸で適用したりして具体的な対策の実施に向けて活動を進めております。

こういった状況の中で、第4期に向けましては、さらに気候変動等を踏まえまして、侵食などによる国土の喪失や環境の劣化を防ぐ土砂管理手法の開発、それからその実地適用を急ぐ必要がございます。

「交通・輸送システム」の領域につきましては、10ページでございますけれども、IT技術を活用して、安全で高密度な運航を可能にする航空管制技術の開発、また、離島コミューター等が悪天候時においても運航できる、そういった就航率95%の国際水準を目指した、そういったシステムをつくっていく。そういう中で、例えば、この10ページにありますように、混雑空港の容量拡大について、衛星航法を用いた精密進入により柔軟な着陸進入を可能とするモデルのプロトタイプを開発して、関西国際空港に設置するなど社会への実装が進みつつあります。

また、10ページの下段でございますように、乱気流検知技術として、世界最高性能のドップラーライダーを開発しまして、高速飛行における15kmの長距離レンジ前方計測、それから2,000ftの低高度から4万3,000ftの高高度までの計測に成功してございます。同時に、パイロットのヒューマンエラーの防止技術もソフトウェア等を駆使しまして開発いたしまして、運航会社の6社、海上保安庁等で活用されるといったような実利が上がっているところでございます。

また、交通安全につきましては、警察庁におきまして安全運転システムを事故多発地点を中心に展開していく。その実際の開発といたしまして、東京と埼玉におきまして、路側に設置されたセンサーで危険な交通要因を検知してその情報を車両に提供する、そういったシステムの

整備。また、自車の位置、速度の情報につきまして、車載機から運転者にどのような情報を提供するかといったような、そういう大規模実証実験を行ったところでございます。

また、ヒューマンエラーの事故防止につきましては、いわゆる高齢者運転の事故予測能力につきまして、認知的観点から研究が進んだところでございます。

地域における移動しやすい交通システム、特に冬期における道路管理の高度化ということでは、冬期の路面の管理支援システムが試行されているところでございます。

12ページにまいりまして、航空機・エンジンの全機インテグレーション技術につきましては、日本が主体となった初の民間ジェット機・ジェットエンジンの開発を実現して、市場投入を目指す。そういう目標のもとに、特にエンジンに関しましては、低燃費化、低騒音化に関する先端技術、それからクリーンエンジン技術ということで、低NO_x化に関しては世界最高レベルの削減率を達成してございます。

それから、日本が得意といたします複合材料、システム等の航空機関係の要素技術を次世代に主要機材に適用すべく研究が進んでございます。例えば、複合材の非加熱成形技術あるいはマグネシウム合金技術、そういったものを航空機に適用する、そういう研究が官民共同で進められているところでございます。

13ページの船舶による大気汚染・海洋汚染の防止につきましては、2010年までに船舶からの油・有害物質等の排出を低減するという目標に対しまして、例えば、流出油の拡散シミュレーションツールの開発、挙動の把握等を可能としたモデルができ上がっております。また、船舶からのCO₂の排出量の30%削減を目標とした省エネ技術の開発に向けて補助等を実施してございます。そういった努力を踏まえまして、船舶の地球温暖化対策につきまして、2010年10月に我が国提案をベースにしました燃費規制に関する条約改正案について基本合意がなされるなどこの分野で我が国がリードするという、そういう結果に至ってございます。

こういう状況を踏まえまして、第4期に向けてさらに産学官の連携をしながら重点的な推進を図ることが必要であるというふうに考えられます。

「ユニバーサルデザイン」領域につきましては、建築物・地域作りの指針を策定するという目標のもとに、新市街地のガイドライン等が作成をされてございます。

こういったそれぞれの分野におきましてさまざまな研究開発、あるいは社会実装といった取り組みが見られていたところでございます。

これを踏まえまして、14ページ、第4期に向けた考え方ということをもとめてございます。

この社会基盤分野は、特に応用研究が主体でございますので、さまざまな分野にまたがる要

素技術を複合して研究開発がなされるので、分野間連携は大分進んでまいったということが言えるかと思えます。

また、世界共通の技術だけではなくて、我が国固有の事情、例えば自然災害が多い、交通システムが非常に稠密であるといったようなことに応じた研究開発もこれから引き続き必要となつてございます。

新技術の活用を進めるためには、技術の正しい理解の促進はもとよりでございますが、実証研究を通じて成果の「見える化」あるいは技術に関する広報活動、また、特殊な分野の技術開発というのもございます。例えばテロ分野、そういったマーケットメカニズムが使いづらいものについては活用の中の谷を解消するための方策を、先ほどの科学技術振興調整費ではないけれどもつくっていくことが重要でございます。

防災領域につきましては、災害全般において観測網のさらなる観測、評価・シミュレーション、あるいはマルチパラメータレーダー、そういったものをつくって引き続き頑張っていく必要がある。

また、近年、気候変動の影響と見られる大雨災害、そういったものに対する取り組みは、特に「グリーンイノベーション」領域、「豊かで質の高い国民生活の実現」領域で取り組んでいく必要があると考えられます。

また、テロ対策につきましては、科学技術のさらなる活用が必要となっておりますので、「豊かで質の高い国民生活の実現」が必要でございます。

また、ストックマネジメントに関しては、これからますます社会資本が老朽化、高齢化してまいりますので、予防保全だけではなくてトータルのストックマネジメントを図っていく必要があるということでございます。

交通・輸送システムにつきましては、ITSの要素技術、また道路の安全性向上等さまざまな取り組みが必要でございます。こういった学際的あるいは省庁間連携の取り組みにつきましては、第4期の「豊かで質の高い国民生活の実現」領域で取り組んでいくものでございます。

最後のページでございますけれども、特に第3期策定以降の新たな動きとして、地理空間情報、いわゆるGISというものがクローズアップされてきてございます。これにつきましては、産学官の取り組みを行っていく中で、利用の幅を広げるということでは大変重要でございます。今後、機械やロボットを用いましたICT農業・林業といったもの、ITS、それから個人活動支援といったさまざまな分野での活用が期待されますので、そのためにシームレス測位ですとかマッピングやシミュレーション技術、そういった融合技術を開発、実現していく必要がご

ざいます。

最後の段落でございますけれども、特に第3期の分野別推進戦略を振り返ってみますと、「研究開発目標」「成果目標」の体系が、目標の内容というのが比較的漠然としているということが研究開発の方向性をあいまいにしているということが否めないのではなかったかと考えられるところでございます。これらの目標にかかわる施策は、目標に照らした成果の評価が困難となっていると、そういった状況も来すわけでございます。いわゆるPDCAが非常にやりづらいということにもなりかねないというわけでございます。今後、成果目標レベルにおいて目的や目標をできるだけ具体的に、そして、それらを実行の目安として客観的に判定をしていく必要があるのではないか、そのように考えられているところでございます。

以上でございます。

○森地座長補佐 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました資料を一括してご審議お願いいたします。

どうぞ。

○片山委員 今回の最後の机上資料3が一番大切だと思うのですが、非常に形式的なことと言いますと、領域によっては「第3期の成果」というのと、「第4期に向けて」というのを書き分けているところと、これが一緒になっちゃっているところがあるのですけれども、私は多少短くても、やはりすべて同じ形で書くべきではないかという気がいたします。

それから、「第4期に向けて」というのが、各領域について書かれているのと、全体について書かれているのと、同じ表題になっておりますけれども、これも非常にわかりにくいので、これは私、全体のところはもっときちんと書き分けていただけるとありがたいというふうに思います。

それから、火山研究というのはやはり今非常に話題になっているのは、それが全く反映されていないのですが、これは仕方がないのかもしれませんが、火山研究分野の活性化というのは非常に大切なことではないかという気がいたしますので、どこかに今の状況をからめてそういうことを書くべきではないかという気がいたしますけれども、それは将来に向けてかどうかわかりませんが、噴火の問題の研究がありながら、今のことが全く触れられていないというのは多少違和感を持ちます。

○森地座長補佐 どうぞ。

○平田委員 火山については私も同様な考えですが、一応14ページには、「地震現象の総合的理解や火山噴火予測の高度化のために火山研究を強化する必要がある」と、さらっと書いてあ

りますが、もしここをもうちょっと肉付けすることができればよろしいかなと思います。

引き続きで個別のことで恐縮でございますが、地震対策技術の一番最初のところの1ページのところで、目標としては、首都直下地震、東南海・南海、宮城県沖など巨大地震と書かれているんですけども、成果のところでは、主として海底ケーブルのことが書かれていて、これは東南海・南海のことなんですけど、やはり首都直下のことについて言及していくべきだと思います。特に、最後のほうで14ページのところで、第4期のところで真ん中辺で、(8)第4期に向けてで「また、」という次のパラグラフで、世界共通の技術だけではなく、我が国固有の事情として自然災害、交通システムと稠密な集積されている都市の自然災害というのはやはり非常に我が国固有の問題でございまして、それは首都直下のことで、文部科学省もこれについては相当のお金を使ってやっているんで、これについてはきっちりと書いていただいたほうがよろしいかと思えます。

○森地座長補佐 ちょっと関連して、一番最初、資料1でご説明があったように、我々の仕事は、3期でやったことの評価をしると、こうなっているんですね。4期に向けてというときに、今の火山のように、今までやっていたところで抜けているよという話はどこでやるのですかね。

○廣木参事官 それはご指摘いただいて、第4期に向けてというところで、決して第4期というのはほぼ固まっていますので、それを今さら改定するという事はないわけでありましてけれども、逆に言って、第4期の今のお手元の冊子はほとんど社会基盤についてもカバーしていると考えております。そうすると、何が大事かということ、今後この第4期をどう実際のアクションにつなげていくかというのは、第3期の経験なしにはできない。そういう意味で、このPTで第4期に向けて、こういったところが第3期のフォローとして大事だということをご指摘いただいて記述していく。そうすると、来年度以降、この第4期を実際に具体的に移す作業において、それを参考にしながら各省並びに総合科学技術会議として頑張っていく、こんな状況になるということでございます。

○森地座長補佐 何でそんなことを言ったかといいますと、一つは、仕分けの中で火山の研究が要らないかのごとき発言があって、それからもう一つは、これは私は専門じゃないんですけど、いろいろな人に聞きますと、やはり地震のほうに若い研究者が集中していて、火山を志向する人が減っているんじゃないかというような議論も聞くんです。結局、火山はまれな現象ですから、なかなかいろいろな論文を書いたりする、そのインセンティブが働きにくくて、底の層が薄くなるのじゃないかというようなことを言う人もいます。こういったたぐいの問題を個別の3期のこの研究がどうしたこうしたと言っても出てこないんですよ。そんなことでちょ

っと気になったのですけど。

○平田委員 個別のことで恐縮でございますけれども、そうしたこともございまして、現在行われている地震予知の研究と火山噴火予知の研究は、今期からは地震及び火山噴火予知の観測研究というふうにかわりましたので、それについては科学技術・学術審議会の測地学分科会はある程度非常に問題にしている、地震と火山というのは地球科学的には同じバックグラウンドを持っていて、最後の現象は違いますけれども、それで多くの研究者の交流であるとか学生も統一というか一緒に教育をするという体制についてはかなり危機意識を持ってやっているのです、そういうことがもっとより強力に進められる必要があるかと。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

○廣木参事官 火山につきまして、まさにご指摘のような状況があって、簡潔的にクローズアップされてしまうというところがあります。その反映ではないでしょうけれども、この新燃岳の前にこういう各省から講評が出て、主要成果は何かと出てきた結果が、そんなに多くなかったということは、これは事実としてあるのだと思います。私どもといたしましては、このフォローアップ、第3期のフォローで、ほかに火山としてどのような成果があったのかというのを各省に再度伺いたいと思っております。その上で、やはり足りないところがあるということであれば、先生のお知恵をいただきながら、この火山の部門、それから第4期に向けてという項目で火山をどう書くべきかという、そういう記述をしまいたいというふうに考えてございます。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

どうぞ。

○岸委員 先ほどの片山先生と似たような話になるかと思うのですけれども、犯罪・テロ対策等のところに関して、例えば6ページ目のところに、中段あたりから、今後の課題としては以下のようなものが挙げられるということが出てきまして、その後、④で「第4期に向けて」というのがありまして、それから、最後15ページとのところの中段のところに「テロ対策・治安対策領域に関しては」ということで、「第4期に向けて」というのがあるのですけれども、そのところのバランスがどうもかなり違うような感じがして、もうちょっと内容を整理した方がよいのでは。

○廣木参事官 そのようにさせていただきたいと思えます。第1稿で多少見づらいところがあって申しわけないところがあります。

14ページ、後ろのほうに「第4期に向けて」というのをことさらまとめさせていただいたの

は、もう少し広い目で見えてどうするべきかというのを書くべき項目なんですけど、ちょっと時間がなかったせいもありまして、個別のところを書いて、「第4期に向けて」というのをペーストしてしまったようなところがございます。実際に次回のPTにおきましては、これをもう少し消化をよくして全体的な方向性がよく見えるように書いてまいりたいと思っております。

○岸委員 あともう一点細かいことですが、年度の書き方が「2015年まで」とか「平成21年まで」というのがかなりまざっているのですが、これは統一は可能なんでしょうか。

○廣木参事官 統一させていただきます。

○森地座長補佐 どうぞ。

○稲垣委員 15ページの下から6行目のところです。細かいところで恐縮です。まだこれは素案ですから変更可能なのですね。

○廣木参事官 はい。

○稲垣委員 「第4期に向けて」というところで非常に重要なことが書いてあるので、このところご検討いただければと思います。

15ページ、下から6行目ですが、「車両運転に係る自動化技術の高度化に対応するための自動危険回避技術の高度化」と書いてあります。実は、これは気になるのは、「自動危険回避技術の高度化」というふうに書かれていると、危険回避は自動化で行うべきだという前提で議論されているように思われるのですが、実は私も国土交通省のASVの委員会で、安全運転支援をどこまで自動化すべきなのか、過信の問題、依存の問題があります。それを今、タスクフォースを設置されて、その責任を任されているのですが、まだ危険回避技術を自動化するとは結論は出していないんですね。国土交通省は、自動化はどこまで進めるか慎重な姿勢をとっておりますし、警察庁も同じであります。したがって、ここは「自動」というのは取っていただいたほうがいいのじゃないかなと思います。それで「危険回避技術の高度化」。これは人と機械をどのようにバランスさせていくのか、今検討中であります。

高度化がダブりますので、その辺工夫していただければと思いますが。

以上です。

○廣木参事官 修正させていただきます。

○森地座長補佐 先生、ここも一番最初が「出会い頭、追突事故を減少させるために」というところからスタートするのでいいですか。今オンゴーイングの交通安全5ヶ年計画の専門委員会の委員長をやっていたのですが、その中で初めて傷害事故を減らすという目標を政府が掲げたのですね。これについて随分議論があつて、そのときに、だめだと言われた政府の専門家の

意見は、減らす手段がないという理由でした。しかしながら、傷害事故については100万件起こっているのです。死亡事故は5,000人です。傷害事故側も政府は何か対策をするべきではないかと考えてます。私は、方法はあると理解したのですが、政府側ではその方法がないということいろいろ議論が随分あった後、結果的に入れていただいたのですね。しかしながら、目標が極めて低水準ですぐ達成しました。達成した理由は、主として不景気で交通量が減ったことに依存しているのだらうと私は理解しています。つまり、クリアな方策がそうそうとられたわけじゃないんです。これが1点です。

もう1つは、事故多発地帯の公表と対策です。多発地点3,000ヶ所の死傷事故は1ヶ所平均6件で合計1万8,000件なのですよね、結局しかしながら、全国100万件に対して約2%です。6件で10年データをためると60件で、割合統計的な分析も必要だしということです。したがって、その知恵を生かしてほかの道路の使い方とか設計の方法とかに反映させるという目的だと私は理解したのですが、現実には政府で行われていることは、そのダーク・スポットを直すことに集中しておられるように見えるのです。こんなこともあって、長くなっちゃったのですが、出会い頭、追突事故というよりも、もちろんこれも重要ですが、交通事故の場合、やはり死亡事故を約5,000件まで減らすことに加えて傷害事故を大幅に減らすことが必要じゃないかと、こんなことを思っています。これも、さっき申し上げたように、今やったことの評価じゃないのですけど。

○稲垣委員 今、森地先生がおっしゃったように、出会い頭とか追突事故をと、余りここを限定しないでというお考えですよ。

○森地座長補佐 あるいは、むしろ傷害事故まで含めてというふうに言ったほうが良いような気もするのですけど

○稲垣委員 私もまさに同感でございます。

○岸委員 1点、ページ3の⑤のところに災害監視衛星利用技術というのがあるのですけれども、これのところが2015年までにこれこれをするという形になっていまして、【文部科学省】ということになっていまして、それで次のページに行きますと、中段ほどに2015年までにこれこれ貢献するという目標が達成されているということで、現在でも完成したというような形で、それでさらに国土交通省ではどうこうというのがあるんですけども、この2015年までのものというのは達成されているということなのではないでしょうか。それとも、ひょっとすると、最初のところが文部科学省と国土交通省ということで、文部科学省は達成されたけど、国土交通省はまだということなのではないでしょうか。

○廣木参事官 これも最後に書きましたけれども、目標そのものは曖昧性があって、そもそも衛星観測監視システムはさまざまなシステムがありまして、あるとき完成したといえ、そういうシステムがありますし、次に完成したってまだ高度なシステムがありますし、2015年というのは、恐らくALOSでいえばALOS-2ぐらい、いわゆるこれの後継機ぐらいまでのシステムを考えていると思うのです。ですから、ちょっと目標そのものが不明確、不明瞭なまま文章をつけてしまったのでこういうふうになっているという、そういう状況であります。

○森地座長補佐 どうぞ。

○片山委員 どこで説明になったか忘れてしまいましたが、「PDCA」という言葉が出てまいりましたが、私、「PDCA」という言葉は非常に注意して使うべきだと思っていて、これはみんなよくわかっていけばいいのですけれども、非常に難しい問題までチェック・アクション、チェック・アクションと言われると、これは非常に難しい問題があるのですね。特に災害の問題とか自然現象の問題なんかで。ですから、わかってくださっていいのですが、ほら、アクションがないのじゃないかと言われたって困る問題というのはいっぱいありまして、そのある部分がPDCAに当たるかもしれませんが、そのところは余り繰り返して口当たりのいいはやり言葉で使ってしまうと墓穴を掘ることになるんじゃないかなという感じがいたします。

○廣木参事官 私ども使っているところの「PDCA」は、少なくともプロジェクト、それぞれの目標が定められて実施をされるということに対してしかるべくそのアセスメントとフォローアップがあつてしかるべきだということで、例えば、非常に長期間の観測をする。それから、それに対してさまざまなシステムを、それを反応してつくっていくということは非常に長い時間がかかるので、個々のPDCAをやるというのは当然でありますけれども、それ全体的に今、道半ばであるのにできていないということを行うように「PDCA」を使うということは、今のところ当然ながら考えていません。

○片山委員 ですから、ご理解いただけているところはいいのですけれども、この言葉がただ世の中に流れていくと、まだアクションの部分が出ていないのじゃないかというふうに常に言われることが多いので、注意してお使いいただければありがたいな。

○森地座長補佐 私もこの最後のパラグラフ気になったのですよね。内容が比較的漠然としている。評価が困難だ。だからと書いているのですが、これ非常にミスリーディングで、「漠然としている」という言い方だけでなく、この言葉自体が漠然としているのでね、むしろ座長がいつも言うておられるように、我々の分野というのは、実際に社会を変えていく、そこが

一つですね。

だけど、そこだけやって、しかも、目標をはっきりしろと言うと、人間社会というのは必ず安全側にやって低い目標を立てがちだと言う、こういうことがありますし。それから、非常に難しい問題を扱っているから、完全に解決というのではなくて、どのレベルまでということステップ・バイ・ステップで進んでいくテーマもある。あるいは基礎的な、もっと基礎的な研究をやっている部分もある。この分野においてはこういう特色があつて、したがって、こういう評価の仕方をしなきゃいけないよと、こう書いてあると説得力あるのですが、比較的漠然として、だめだから、もう一回やり直せと言わんばかりの文章が最後に来ているというのは、かなりどうかなという気がします。

つまり非常に、さっきのこの表を見てもわかるように、ものすごく多様なですね。つまみ食いといっちゃ悪いのですが、あるターゲットを見つけて、これだけ研究しましょうという分野と違って、社会的ニーズからきますから、もうしようがなく広がっているのですね。こういうことで、その特殊性の中でどういう評価をするかという話をもうちょっと説得力があるように書けないものかなという気がします。

○廣木参事官 表現の舌足らずさについては大変反省をいたしまして、書き直しをさせていただきたいと思います。

ここで言わんとしていることは、むしろこの分野における一般的な困難性を認めた上でも、各省庁の目標が余りにもあいまいである。そのために、5年後、予算を使ってうまくいったのか、いっていないのかというのが全然わからない。5年間やって、この目標はうまくいったんだけど、さらに次の課題がありますから次にいきますと、一体幾ら予算を投下すれば社会に実装されるのかわからないという問題があつて、それを何とかしなきゃいけないかという、そういう意図でありますけれども、表現は極めて至らないと思いますので、そこら辺は修正をさせていただきたいなと思っております。

○森地座長補佐 どうぞ。

○平田委員 項目によっては国際的な連携とかそういうことが書かれているところが、例えば2ページの上のほうに、これは基本的なE-ディフェンスの話のところ、米国スタンフォード大学、イリノイ大学、イタリア国立何とか研究所とか、これは事実で大変すばらしいことだと思うのですが、ほかの事項についても当然国際的な連携は進められていて、例えば地震などについては、後のほうで中国の地震であるとかいろいろなことが言及されております。

それで、国際的な連携は非常に重要ですので、これも書き方を工夫していただいて、どこか

にまとめて書くか、こういうふうに書くと、ここだけが突然スタンフォード大学が出てくるのはやや特殊な感じがするので、総括的に書かれるほうがよろしいかと思います。

○廣木参事官 はい、修文させていただきます。

○森地座長補佐 どうぞ。

○奥村座長 今のスタンフォード、イリノイは、例のアメリカとの政府間協定の中で上がってきている相手先ですよ。ですから、大事なことは、スタンフォード、イリノイという大学名を言うのではなくて、これは政府同士の協定で、この分野、E-ディフェンスを使って共同研究しましょうねと、その取り決めなのです。ですから、単なる大学間で共同研究しましょうという話ではないので、その記述が抜けているよね。

○森地座長補佐 多分これ、事前に私、この小さいのを苦労してずっと読んだのですが、各省から出ている情報が非常にいろいろなので、まとめるのに苦労されたのだと思います。

○廣木参事官 すみません。

○奥村座長 ちょっと私も事務局案に対して若干の注文をつけたいと思いますけれども、最初に、火山の話がありまして、まさにトピックス、今大事なテーマなのですが、このお手元の3期の計画の297ページというところをごらんになっていただきますと、火山に関する噴火予測技術という項目が計画の中に出てまいります。その中に、火山噴火予知と火山防災というテーマがあって、4つの施策が並んでおります。文部科学省が2つ、国土交通省が2つ。この中に、これは比較的そういう意味では具体的に書いてありまして、2010年度までにどういうことをやるのかという国土交通省の分ですね、火山防災の。こういうことに関して、新燃岳がどこに該当しているのかということを確認すると、もう少し火山のところの記述の仕方が、ただ弱いよというような表現ではなく、タイムリーな表現が可能ではないかなと思いますので、そこは国土交通省なり文部科学省に確認をしていただきたい。それが1点。

プラス3,569億円の内数と書いていますので、これは実際幾らかわからないのですが、そのもとを探りますと、また1ページ目を見ていただきますと、真ん中あたりに経済産業省の知的基盤整備（地質情報分野）3,260億円の内数と、これが恐らく過半を占めているだろうこれが幾らかわからないんですが、地質調査全体の金額ですので、恐らくこの3,000億もこの分野に投入しているとはちょっと思えないので。

そういたしますと、1兆3,700億の全体の中で1,049プラス何十億ということで、全体の1割ぐらいなのですね、これこれは余りにもカバー率が少ないということを私は言わざるを得ない。したがって、各府省には、やはりこちらでも予算総額の大きな案件について、ここに上がって

きていないものについては、関係府省に照会をして、資料を提出していただくべきではないか。それでないと、全体のまとめが全体の1割しかカバーしていないもので記述するということになるのはいかがなものかということで、ぜひ事務局はお願いしたい。

○廣木参事官 そのようにさせていただきます。

実は予算総額の1兆3,707億円も、これ内数込みでやっておりますので、まずその部分です。そこを本体額幾らで、内数幾らという、まず総額のほうを分けさせていただいた上で精査をして、大玉があるものについてはさらに各省から出させていただきます。

○森地座長補佐 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

この文章の中の成果目標は、これはもともとの書いてあるのと同じ文章が入っているのですか。

○廣木参事官 はい、さようでございます。

○森地座長補佐 地震のようにターゲットがあって、読んだ人が、これ重要だなと、こう感じられるものと、極めて専門的な話で、例えば防災の話とか、これでぱっと見たときに。

○廣木参事官 そうですね、ちょっと成果目標のところを付言させていただきますと、すべての分野を、すべての成果目標をここに羅列はしてなくて、いわゆる主要施策の中の上がってきたものの中の主要な目標を上げておりますので、場合によってはそこが分野とミスマッチしているところもあるのかなと、今読み返して反省をしておりますけど。そういう意味で、もう少ししっかりとした目標を立て、目標の表現をするべきかなと思います。

○森地座長補佐 申し上げたのは、例えば5ページの犯罪防止というのは、新たな犯罪防止云々となっているのですが、例えば一言、非常に地方部だとか、あるいは不特定多数の、いわば普通の人が起こすのが多くなったとか、何かほんのちょっとでいいから書くと、これ読んだ印象が随分違うと思うわけです。

○廣木参事官 了解いたしました。

○森地座長補佐 そのほかいかがでしょうか。

これ、きょう全部見ていただくことは難しいので、持ち帰っていただいた後ご意見を寄せていただいて、事務局等で直していただくということにしておきます。欠席の方からもご意見承りたいと思っております。

どうぞ。

○岸委員 1点だけ、ちょっと細かいことなのですが、テロ対策、治安対策のところ、安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策ということを実用化するプログラムというのが出て

くるのですが、これが科学技術振興調整費ということになっている。

○森地座長補佐 何ページですか。

○岸委員 すみません、7ページの一番上です。これは科学技術振興調整費となっているのですが、これがいつ出るかによるのですけれども、たしか振興調整費が変わって戦略推進費になると思うのですけれども、そこら辺は何か配慮されるのでしょうか。

○廣木参事官 ちょっと微妙なところでございますけれども、ここで言っているのは今年度までのフォローアップなので科学技術振興調整費でございます、来年度から衣替えと言ったら言い方悪いですが、戦略推進費になります。ですから、どちらかという科学技術振興調整費としておいて、そのときに戦略推進費がもう確定していれば、括弧書きで戦略推進費、平成何年度より戦略推進費という表現にするのかなと思います。

○森地座長補佐 あと資料1で、このたくさんある中から数件重要な主要なものを選ぶとあったのですが、ものすごく範囲が広くて、ご専門も広範ですので、選ぶときのスタンスみたいのを事務局でお持ちだったらご説明いただいていた方がよくないですかね。みんなが自分の分野でこれが重要だと言い出すのも収拾つかなくなる。

○廣木参事官 私どもとしては、もともとのグッドプラクティス集の目的が、世間一般、それからデジジョン・メーカーも含めまして、第3期にこういう科学技術の進展があったということを知るといのが大きな目的だと考えております。そういう意味で、コンスピキュアスといえますか、あつ、なるほどというふうにわかるようなものを何点か選び出した上で、かつ、それが第4期につながっていくのだという明るい希望が持てる、そういうものをお出しできればというふうに思っております。

もとよりこれだけある膨大なものからわずか数点を出していくので、主観が入るのも、だれがやっても避けられないというふうには思っておりますけれども、なるべくそういった観点からいいものが出てくればと思っております。

○森地座長補佐 そうすると、これはこの細かい机上資料1で、どこのレベルですか。左から3、主要な施策名のところで上げるのか、もうちょっと上のレベルなのか。

○廣木参事官 基本は主要な施策です。そもそもグッドプラクティス集が1項目当たり半ページぐらいですので、それで非常に広い範囲のプロジェクトというのは難しいと思っております、ある意味、そういう一点非常に端的なものを示して全体も進んでいるなというふうにわかっていただけるようなもので、あとここから我々が選ぶというプロセスも多少あるのですけれども、各省から、それだったらこういうのがどうだというふうに推薦してもらってきて、そこから選

んでいくということも、これは行ったり来たりのやりとりの中であると思います。

○森地座長補佐 これは主要なのを挙げた結果なのですか。

○廣木参事官 はい、そうです。

○森地座長補佐 ここからもっと絞った。

○廣木参事官 ええ、ここからもっと、いわゆるグッドプラクティスの対象ということになってくると思います。

○片山委員 そうすると、我々がこの中から選ぶプロセスというのをやらなきゃいけないのですか。書いてくださいということが出てくるの。

○廣木参事官 それはないと思います。

○片山委員 ないのですか。

○森地座長補佐 きょう終わると、もう1回ですね。

○廣木参事官 途中で少し部内のプロセスがあって候補が出てくると思うのですけれども、その候補を見ていただいて、最終的に決まっている中で、これは余りにもこういう観点から不適切ですと、どちらかというところそういうチェックをしていただくのかなと思ってございます。

○森地座長補佐 そうすると、後でお持ち帰りいただいてチェックいただくのは、この机上資料3を見ていただくということですか。

○廣木参事官 そうですね、基本はそれになると思います。

○森地座長補佐 どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、繰り返しになりますが、ご欠席の委員の方にも含めて机上資料3を見ていただいて、お気づきの点ありましたら、いつまでにしましょうか。

○廣木参事官 事務局としては1週間ということで、2月21日月曜日までにいただければと思っています。きょう火曜日ですので、21日月曜日までにいただければと思っています。その案を修正させていただいて、3月7日の次回のPTにおいて再度議論いただいてまとめを行います。17日の総合PTで報告をいたしたいというふうに考えてございます。

○森地座長補佐 ご欠席の委員には。

○廣木参事官 あわせてご連絡して、この資料を再度お流しいたします。

○森地座長補佐 特にクリアに、これについて言ってくださいね。

○廣木参事官 了解いたしました。

○森地座長補佐 それではよろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日予定した議事、以上でございます。

あと進行を奥村座長にお返しいたします。

○奥村座長 どうも森地先生、ありがとうございます。

どうも本当に大変お忙しい中、また足元の悪い中、先生方にはきょうご参集いただきましてありがとうございます。また、貴重なご意見を多々いただきました。

私からのお願いなのですが、事務局の応援でもないのですけれども、事務局も大変頑張っていますので、できましたら具体的な表現を交えてご返答いただけると事務局ももう少し回るかなと思っていますので、そういう面でもご協力いただけたらというふうに思います。

もう一回開催させていただきたいと思っておりますが、やはり3期で5年間やってきたことをきちっといろいろな角度から評価をするということは、私はやはり不可欠だろうと思っております。いいことも、それから課題もですね、それが次の4期につながると。そういう意味で、いいことはいい、課題は課題ということを明確に指摘した、ある意味ではめり張りのきいた出し方に最後仕上がればいいのかというふうに思っておりますので、ぜひともご協力をお願いしたいと思います。

最後に、事務局から。

○廣木参事官 最後に事務局からでございますけれども、先ほど申しましたように、次回は3月7日に開催をさせていただきますので、よろしく願いいたします。16時から予定をさせていただきます。

以上をもちまして本日の会合を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時32分 閉会